

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

労働施策総合推進法に基づき、労働者の主体的なキャリア形成による職業生活のさらなる充実や再チャレンジが可能となるよう、中途採用に関する環境整備を推進することを目的として、中途採用比率の公表を行う。

	2020年度	2021年度	2022年度
正規雇用労働者の中途採用比率	47.4%	53.7%	50.0%

公表日：2023年7月1日

以上